

贈賄に係る指名停止について

記者発表資料

沖縄総合事務局は、別紙のとおり指名停止措置を行ったので、お知らせします。

平成27年10月23日

沖縄総合事務局

記者発表

沖縄総合事務局記者クラブ

【問い合わせ先】

◎ 沖縄総合事務局開発建設部管理課 契約管理官 宇田川 泰彦
契約管理係長 奥間 朝宏
TEL 098-866-0031 (内 2356、2541) 夜間 098-866-1981

沖縄総合事務局総務部会計課 課長補佐 前城 政和
管理第二係長 知名 紀枝
TEL 098-866-0031 (内 81321、81324) 夜間 098-866-0046

◎は本件の主務課です。

贈賄に係る指名停止の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止業者名	住 所
テーケー・アクティブ(株)	宮城県仙台市青葉区郷六字屋敷4-22

2. 指名停止措置期間：

平成27年10月23日～平成28年1月22日（3ヵ月）

3. 指名停止措置の範囲：沖縄総合事務局管内

4. 事実概要

テーケー・アクティブ株式会社の代表取締役は、秋田県仙北市が発注する廃棄物最終処分場の管理業務に関して、便宜を図ってもらった見返りに、同市職員に対して平成26年と平成27年の2回にわたって140万円相当の国内旅行の接待を行ったとして、平成27年9月28日、秋田県警に贈賄容疑で逮捕された。

5. 指名停止措置理由

テーケー・アクティブ株式会社の代表取締役が、秋田県仙北市発注業務にて贈賄容疑で逮捕されたことは、「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第4号イに該当するとして指名停止措置を行った。

○指名停止要領 別表第2

措 置 要 件	期 間
4 次のイ又はロに掲げる者が当局の所管する区域外の外の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑で逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を起訴されたとき。	当該認定をした日から
イ 代表役員等	3ヵ月以上9ヵ月以内
ロ 一般役員等	1ヵ月以上3ヵ月以内